

《研究ノート》

帝国主義のまなざしと近代的自我  
— 「野蛮」をめぐるポリテクス—

村 澤 和多里

札幌学院大学

はじめに

大正元年（1911年）12月から連載が開始された夏目漱石の小説『行人』の主人公は兄の一郎から奇妙なたのまれごとをする。「直（妻）の節操を御前に試して貰いたいのだ」と述べ、弟に妻と一泊旅行に行くことをすすめたのである。一郎はずいぶん前から妻の心がわからないと悩んでおり、それを確かめるためにテレパシーの実験に熱中していた。そのために、彼は大学教授であったが心霊主義（スピリチュアリズム）に傾倒していったのである。

この人物のモデルは、明らかに「千里眼」の実験によって東京帝国大学を追われた心理学者、福来友吉である。「千里眼」というのは、語源的には千里もはなれた遠隔地の出来事を見ることができる能力のことであるが、福来が研究したのは一種の透視術とテレパシー能力が融合したような現象である。福来は、東京帝国大学に日本最初の心理学講座を開設した元良勇次郎の弟子で、当時は助教授の立場にあった。つまりこれから日本の心理学を牽引していくことが期待される人物であったのである。しかし、千里眼実験の真偽をめぐる批判が相次ぎ、結果的に東京帝国大学を追われることになってしまった。

日本において心理学や精神病学は明治期中期に輸入され、急激に台頭して行った。「心」という言葉自体は万葉の昔から用いられていたが、この学問の対象となった心はそれまでの概念とは大きく異なっていた。開国までの日本では、「心」と同列の言葉として「気」「霊」という言葉が用いられてきたように、これらは個体のなかに閉じられたものとは考えられておらず、宇宙や世界を流動していくものであると考えられていた。時に誰かやものに憑いたり祓われたりと、森羅万象との〈繋がり〉の中で理解されていた（兵頭、2008）。

それが明治期になってから、個人に閉じられた領域として「心」が定義され、それを観察し測定する方法が導入されていくのである。さらに、そのような「心」が生まれてくる源泉は「脳髓」に位置づけられ、「心」は個人の身体に閉ざされた現象であると考えられるようになって行く。

心は閉ざされた空間の中で「無意識」のような深みをもつことは許容されるが、神や他者との交流という拡がりをもつことは否定されていく。

冒頭の『行人』の一郎の「妻の心がわからない」という悩みは、近代人の閉ざされた心のありようの端的な表現であるともいえる。一郎は、妻だけでなく弟も、どんな人も信じることができない孤独な自我の持ち主であった。このような一郎の心理は、大正時代になって注目を集める「対人恐怖症」に通じるものである。対人恐怖症においては、相手の気持ちがわからないことに怯え、またそのまなざしに映る自分の姿を想像して怯えることになる。表面的に見ることができる他者のふるまいは、深層に潜む本心を覆い隠すものでしかなくなり、誰も信用できなくなってしまっている。

筆者は、一郎の対人不信あるいは対人恐怖症が日本人の近代的自我の典型的な表れであると考えている。そしてこの近代的自我の病が析出されていく過程をたどることが、現代の「ひきこもり」にまで継承されていく日本人の自我のありようを理解していく上で鍵になるのではないかと考えている。

本稿は、その探求の第一歩として、まずは開国前後に生じた身体への意識の変化について取り上げる。それは人前で裸になることが禁止されることによって生じた意識の変化である。この変化は一見すると些細なことに思われるかもしれないが、その後の日本人の自我の析出過程を水路づけたものであると筆者は考えている。それは、この変化の背景には国際的なポリティクスが存在しており、日本人が国際的なポリティクスの中に取り込まれていくきっかけになったと考えられるからである。

## 1. 閉ざされていく身体

### (1) 開国当初の風景—半裸の人々

奥地へ入って見ると、衣服は何か重大なことがある時にのみ使われるらしく、子供は丸裸、男もそれに近く、女は部分的に裸である。

(Morse,1917=2013, p58)

大森貝塚を発見したことで有名なアメリカの博物学者エドワード・モースは、明治10年に来日し、日光に旅行したおりの風景をこのように書いている。このころの日本人は、人前で肌をさらすということにそれほど羞恥心を感じなかったのである。幕末から明治初期には多くの外国人が日本を訪れ、旅行記を記しているが、それらの外国人の皆が驚いたことは、江戸の庶民が人前で衣服をまともなものでなくても平気であることであった。

男女を問わず、上半身の露出はほとんど羞恥心の対象とならなかったようである。特に夏場は、

労働者たちはふんどし姿で働くことが普通だった。多くの外国人がふんどし姿の男をスケッチに残している。女性たちも、暑くなると腰巻だけの姿になることが多かったようであるが、そのことに羞恥心を感じる様子は見られなかった。

なかでも外国人にとって衝撃的であったのは、女性が平気で上半身を露出することであった。銭湯では男女が裸のまま談笑しているし、若い娘が裸で水浴びをしている時も、通りがかりの男性と裸のまま談笑したりしていた。これは近世の日本においては、女性の乳房が性的な対象として見られていなかったため隠す必要がなかったためなのだが、その姿を目の当たりにした外国人にとっては非常に煽情的な姿に映ったのであろう。外国人男性たちは、しきりにその破廉恥さを批判する反面、若い娘が庭先で水浴びをする姿は好奇の眼差しで覗き見る者もあり、また、そんな外国人たちをからかう娘たちもいたという。

## (2) 裸の取り締まり

このような当時の日本人にとってはあたりまえの光景であった混浴や裸体が、明治になると突然に取り締まれる。

特に外国人の多くにとって、公衆浴場における「混浴」という習慣は著しく破廉恥なものに感じられ、モラルの欠如そのものであるかのように批判された。1853年と54年に黒船で来日したペリーの「日本遠征記」には日本の混浴文化について批判した部分がある。

住民はいずれも日本人特有の礼儀正しさと、控えめだが愛想をそなえている。裸でも気にせずに男女混浴をしている公衆浴場を目のあたりにすると、アメリカ人には住民の道徳性について、さほど良い印象は持てないであろう。……（中略）……しかし日本の下層階級の人々は、たいていの東洋諸国民より道徳心が高いにもかかわらず淫らであるのは間違いない。入浴の光景は別にしても、猥褻な挿し絵付きの大衆文学には、民衆のある階級の趣味や習慣が不道徳であることを十分に証明するものがあった。その淫猥さはうんざりするほど露骨であるばかりでなく、汚れた墮落の恥ずべき指標だった。

(Hawks,F.L.1856=2014, pp.304-306)

「日本遠征記」には多数の図版が掲載されており、そこには下田の公衆浴場についての挿絵もある。この絵はペリー艦隊に随行したヴェルヘルム・ハイネというドイツ人画家によるものであるが、そこには確かに男女が入り乱れて体を洗浄している様子が描かれている。(中野, 2010)

ペリーの報告書は、早くも1862年に日本で翻訳されている。欧米への体裁を気にした明治新政府は、明治元年(1868年)には早々に、築地を外国人の居留地として開放するにあたってその付近の銭湯の混浴を禁止した。また、これに続いて横浜や大阪などの外国人が居留する地域でも混浴を禁止した。明治2年(1869年)には東京府が卑猥な春画や見世物、男女混浴を禁止する

「風俗矯正町触」を出し、さらに明治5年(1872年)には軽犯罪を取り締まる「違式誑違条例」を通過し、混浴、裸体や肌脱ぎで往来に出ること、立ち小便などを国民に禁止した。

この条例は、新政府が欧米のまなごしを意識して通過したものであるが、単なる虚飾と一蹴すべきではない。開国間もなく、慌てて手を打った背景には並々ならぬ危機感があつたとみるべきであろう。その危機感とは忍び寄り列強の帝国主義政策の脅威であつた。一刻も早く、日本から「野蛮」な風俗を一掃しなければならなかつたのである。

外国人の「混浴」に対する厳しい眼差しの背後には、当時の西欧列強諸国の帝国主義政策の文脈を考えなければならない。ペリーの報告書においてそうであつたように、日本は野蛮であるがゆえに早期にキリスト教の原理によって近代化されねばならないという大義が必要であつた。列強が帝国主義的政策を進めていく大儀として、「野蛮」が発見されなければならなかつたのである。

## 2. イザベラ・バードがみた日本

### (1) 英国からきた女性探検家

この頃の日本の状況について知る上で、明治11年(1878年)に来日した英国の女性探検家イザベラ・バードによる著作『日本紀行 Unbeaten Tracks in Japan』(Bird, 1888=2008)は大変参考になる。以下、バードのテキストを参照しつつ論を進めていくが、その前にバードという人物についても簡単に触れておこう。

イザベラ・バードは、19世紀後半に世界をまたにかけて活躍したことで知られるイギリスの女性探検家である。1873年に北アメリカのロッキー山脈の旅を終えたバードは、次の冒険の舞台を南アメリカのアンデス山脈に求めていたが、進化論で有名なチャールズ・ダーウィンの助言に従い南米の旅を断念し、日本への旅の準備をはじめた。

このころの日本は10年前の政変によって長い鎖国の歴史からさめ、本格的な近代化の道を走り始めていた。貿易や外交が盛んになり、日本の陶器や浮世絵などはヨーロッパの美術界に衝撃を与えていた。国内では、急激な西洋化が国策として進められており、徳川時代の伝統的な日本の姿は変貌をとげようとしていた。

かくして、バードは明治11年(1878年)の5月20日に横浜港へ到着した。その後、バードは、会津や新潟を経由して東北地方を縦断し、さらに当時の日本人にとっても未知の大地であつた北海道を踏破したことで知られている。

### (2) 帝国主義の影

バードは東北から北海道へと向かう道中、人力車に乗って、秋田県のあたりを通過していた。すると突然、人力車が急に停止し、バードは車から投げ出されそうになった。警察官に出会つたのである。

わたしのクルマの車夫が警官を見るやいなや側にいたまま土下座したので、わたしは座席から飛び出しそうになりました。車夫は同時にクルマの横棒に掛けてある上着をあわてて着ようとしてしました。……（中略）……わたしのクルマの車夫は頭のでっぺんから足のつま先まで震え……（中略）……文字どおり地面に頭をすりつけ、警官の話すひと言ごとに頭をわずかに上げて、今度は前よりさらに深く平伏するのです。すべては服をなにも着ていないからでした。

(id., p361)。

当時、明治政府にとって、日本国民が外国人の前で裸体を晒すという事態はあってはならないものであった。車夫たちは外国人であるバードを乗せていたにもかかわらず半裸の状態であったところを、警官に目撃されたため、罰を恐れたのである。

先述したとおり、明治5年（1872年）、明治新政府は「違式誣違条例」によって、混浴、裸体や肌脱ぎで外出すること、立ち小便などを全国民に禁止した。先のエピソードからは、日常的に守られていたかどうかは別にして「違式誣違条例」が地方の人々にまで浸透していたことがうかがえる。

### (3) プライバシー不在の国

バードは日本の内地の旅に出た1日目、粕壁（春日部）に夕方の5時に到着している。粕壁の印象は「大きくはあるもののみすぼらしい町」(id., p124)で、第一夜を過ごすことになった宿屋は混んでおり、さまざまな悪臭がしていたという。

バードたちは2階の部屋をあてがわれた。通訳の伊藤鶴吉はバードのために簡易ベッドを蚊帳のなかに据え、ゴム製浴槽にお湯を満たし、食事を運んでくれたが、その後どこかへ行ってしまった。残されたバードの様子が書かれた文章からは、彼女の恐怖感が伝わってくる。

あなた（バードの妹:著者）に手紙を書こうとしましたが、蚤と蚊のせいでそれができませんでした。それにしょっちゅう襖が音もなく開き、何対かの細長くて黒い目が隙間からわたしをじろじろ見るのです。それというのも右側の部屋には日本の家族二組が、左側の部屋には五人の男性がいたからです。わたしは障子という格子に薄紙を張った窓の戸を閉め、ベッドに入りました。が、プライバシーの欠如たるや恐ろしいものでした。わたしはまだ鍵や壁やドアのないところで落ち着きはらってられるほど他人を信用していません！ 視線はたえず部屋の両側へと行きます。ひとりの少女が二度部屋の仕切りの障子を開けました。廊下では、あとで盲人だと知りましたが、ひとりの男が按摩の注文をとっており、部屋に入ってきてなにやら（もちろん）意味不明なことを言いました。

(id., p126)

一人の英国人女性にとって、障子で仕切られただけで鍵もかからない空間の中で、プライバシーが侵害されることへの心理的な負担は相当なものであったであろう。また、この時バードは物理的な被害に対する恐怖も抱いていた。先の文章のつづきには、次のように書かれている。

わたしのお金はただぼんと置いてあり、襖のあいだから手をちょっと伸ばして盗むことほど簡単なことはありません。伊藤はわたしに井戸は汚染されていてひどい悪臭がすると言いました。窃盗もこわいけど、病気もこわい！ 理屈にならない理屈でわたしはそう判断しました  
(id., p127)

このようなプライバシーが考慮されていない日本家屋の状態についての記述は旅がすすむにつれて徐々に少なくなっていくが、それはバードが状況に慣れていったためである。翌日に宿泊した栃木の宿についても「障子は穴だらけで、その穴のひとつずつからしょっちゅう人間の目がのぞきます。プライバシーを思い出すことすら御法度の贅沢品でした」(id., p133)と書いており、バードは旅の間じゅう、どこに行っても好奇の眼差しにさらされつづけていた。秋田県の湯沢では昼食をとっているバードを覗くために、隣家の屋根にたくさんの人が上り、とうとう家が音をたてて倒壊してしまう事件があったことを記している (id., p349)。

そもそもプライバシーという観念はまだ稀薄であった。このころの外国人たちを驚かしたことに、家屋が開け放たれており、容易に侵入を許す構造であったことが挙げられる。先出のモースも、「1877年の日本」と題した文章の中で「日本人が正直であるということの最もよい実証は、三千万人の国民の住家に錠も鍵も門も戸鈕も——いや、錠をかけるべき戸すら無いことである」(Morse,1917=2013)と述べている。

#### (4) 野蛮と礼節

もちろん当時来日した外国人たちの目に映ったのは、日本人の不道德な面だけではなかった。むしろ、彼らは口を揃えて日本人の礼儀正しさ、礼節を重んじる姿勢を褒め称えている。バードは次のように書いている。

内陸の人々は「野蛮人」とはおおよそほどとおく、親切でやさしくて礼儀正しい。わたしがそうしたように、女性が現地人の従者以外にお供をだれもつけずに外国人がほとんど訪れない地方を一二〇〇マイル旅しても、無礼な扱いや強奪行為にはただの一度も遭わずに済むのです。  
(Bird,1888=2008, p33)

バードの前年来日したモースも次のような例を挙げている。

人々が正直である国にいることは実に気持がよい。私は決して札入れや懐中時計の見張りをしようとしなない。錠をかけぬ部屋の机の上に、私は小銭を置いたりするのだが、日本人の子供や召使いは一日に数十回出入りしても、触ってならぬ物には決して手を触れぬ。私の大外套と春の外套をクリーニングするために持って行った召使いは、間もなくポケットのひとつに小銭若干が入っていたのに気がついてそれを持ってきたが、また今度は桑港の乗合馬車の切符を三枚持って来た。

(Morse,1917=2013, p31)

実のところ「混浴」においても、このような礼節は守られていた。バードが来日したころには、都市部ではすでに政府によって銭湯での混浴が禁止されていたためか、青森県の黒石温泉を訪れているが、彼女は次のように記録している。

家々は長方形の窪地を囲むよう建っており、窪地の底には浴場が四つあって、その四つは一見べつべつの建物のようなものであるものの入口はふたつしかなく、入浴客に向かってじかに開いています。両端の建物では女性や子供たちが大きな浴槽で湯浴みをし、中央の二件では、男女がいっしょに入浴しますが、ぐるりには木の台があって座れるようになっており、男は男ばかり、女は女ばかり分かれています。

……（中略）……わたしはほかと同じく浴場にもきちんとした礼儀正しさが浸透していることに気づきました。それにひしゃくや手ぬぐいを人に渡すときには深々とお辞儀をすることにも。

(Bird,1888=2008, p470)

このバードの鋭い観察眼は、温泉における「混浴」を無秩序なものではなく、裸のつきあいの中にある礼節を見抜いている。当時の外国人は全く気づいていなかったが、百瀬（2008）が指摘しているように、当時の日本人の間にはお互いの裸体を凝視しないような暗黙のルールがあったようである。バードのそれを見抜いただけではなく、続けて「大衆浴場は世論が形成される」と一種のサロンのような機能とマナーが存在していることも指摘している。

反対に言えば、この生真面目さや礼儀正しさと「混浴」の風俗が著しいギャップをなしていたために、それが奇異である印象を一層強化していたといえるかも知れない。しかし、このような日本人の慎み深さについては過小評価され、日本人をして「不道德」「破廉恥」であるという言説がその後の日本と列強諸国との関係において重大な意味を持つようになっていく。

### 3. 帝国主義のまなざし

#### (1) 「野蛮」をめぐるポリティクス

外国人の「混浴」に対する厳しい眼差しの背後には、当時の列強諸国の帝国主義政策の文脈を考えなければならない。欧米の帝国主義政策においては、東洋（オリエンタル）諸国は野蛮な先制政治によって支配されているため、西洋諸国がキリスト教の慈悲と法的公正にもとづいて保護しなければならないという大義がまかり通っていた。日本において西洋人が「野蛮」と評するような習俗が残存している限り、彼らに植民地化の大義を与えてしまう恐れがあったのである。

ペリーの報告書においてそうであったように、日本は野蛮であるがゆえに早期にキリスト教の原理によって近代化されねばならないという大義が必要であった。列強が帝国主義的政策を進めていく大義として、「野蛮」が発見されなければならなかったのである。

具体的には、外国人のいわゆる「治外法権」の問題が深く関係している。「いわゆる」と書いたのは、厳密に言えば、「治外法権」とは日本に在留する外国人には日本の法律が一切及ばないという取り決めのことになるが、実は日本がそのような権利を認めたことはなく、一般に明治期の「治外法権」と呼ばれている状態は「領事裁判権」の乱用によって実質的に治外法権のような状態に陥っていたという意味である。ペリーの来航から5年後の安政5年（1858年）、徳川幕府はアメリカとの間で交わした「日米修好通商条約」から始まり、イギリス、オランダ、ロシア、フランスの5カ国との間に、極めて日本が不利になる条約を締結してしまった。「安政五カ国条約」と呼ばれるもので、いずれの国との条約においても領事裁判権が含まれており、また日本側の関税自主権が含まれていなかった。これらの極めて不平等な取り決めによって、在留外国人は自らの立場を圧倒的に有利に保つことができ、日本は貿易において搾取され続けることになった。

新政府はこれらの不平等条約を引き継ぎ、それらを撤廃するために度重なる交渉を続けていたが難航していた。日本において数年前まで実施されていた打ち首などの残虐刑は、列強諸国にとっては自国民を保護するために領事裁判権を維持するための格好の口実になっていた。つまり、諸外国にとって治外法権を維持するためにも日本の「野蛮」は立証され続けねばならなかったのである。新政府による混浴や裸体を封じ込めていく政策は、プライドや体裁を保つためになされたものではない。列強諸国に領事裁判権を維持する口実を与えないためにも必要な政策であった。

#### (2) オリエンタリズム

実のところ、このような列強諸国のもちいた「野蛮」をめぐるポリティクス（政治的操作）は日本に対してだけもちいられた訳ではない。このポリティクスを理解するためにはパレスチナ系アメリカ人の批評家であり哲学者でもあるエドワード・サイードの議論が参考になる（Said 1978=1993）。

サイードは、西洋諸国が「非西洋」の諸地域での植民地化政策を正当化していくポリティクス



を「オリエンタリズム」と名づけている。もともと「オリエンタリズム」とは、異国情緒（エキゾシティズム）のひとつであり、東方（オリエント）へのある種の憧れを意味していた。しかし、西洋列強の帝国主義政策の進行の中で、東方の文化が非理性的で合理性に欠けるという認識が形成されていき、「合理的、平和的、自由主義的、論理的で、真の価値を見分ける能力をもち、生来の猜疑心はもたない」とされる西洋（オクシデント）による保護的な支配、つまり植民地政策を正当化する論理として機能するようになっていったというのである。

サイドのいう「オリエンタリズム」というポリティクスは、日本と西洋列強との関係においても機能していた。今なお日本についてのステレオタイプな表象である「ハラキリ」「ゲイシャ」は、明らかに西洋とは異なる倫理観の存在を意味しているが、西洋的でないことは倫理の欠如、つまり「野蛮」を意味するものとなる。

「混浴」に対する西洋列強の反応には、まさにこのポリティクスの作動を読み取ることができる。実はこのモチーフは、すでに19世紀前半にはアングル、シャッセリオー、ドラクロワなどの画家によって描かれており、オダリスク（ハーレムで奉仕する女性）、トルコの浴場などをモチーフにした絵画において東方は性が解放された楽園であるかのような描かれ方をしていた。ここでは非西洋が非理性的であるがゆえに憧れの対象となっていたのであるが、それは西洋的な理性を絶対視する働きをもっていた。

日本の「混浴」に対する眼差しは、トルコの浴場に向けられたものと同じものであり、実際に、日本の公衆浴場での「混浴」という風俗は当時日本を訪れていた外国人のあいだで話題になり、公衆浴場を見学しに行くことが一種のブームになっていた。また、フランスで花開く「ジャポニスム」の絵画では入浴をする日本女性が定番のモチーフとなっていく。

### (3) 大英帝国とバードのまなざし

バードはその著作「日本紀行」を次のような結語で終えている。

日本の水平線上にかかっている影のなかでわたしの思索にとって最も暗い影は、日本が有史以来はじめて、キリスト教の果実をそれを移植することなしに確保しようとしていることから生じている。……（中略）……その進歩は道徳的というより政治的、知識的である。……（中略）……日本にとっての大きな希望は、イエス・キリストが唇と命で説いた原始キリスト教の真理と純粹さを、わたしたちの芸術や科学をつかみとったときと同じように旺盛につかみうるということ、またキリスト教を受け入れれば、高潔さと国民の立派さという真の道義を備えた日本は、最も高尚な意味において、「日出ずる国」となり、東アジアの光明となりうるかもしれないということである。 I・L・B

(Bird,1888=2008, p405)

ここには非キリスト教国であるアジアの小国が、科学や技術を生み出した母体であるキリスト教の存在を無視しながらも、着実に進歩しつつあることに対する恐れと不安が表明されている。

この結語を書くバードの眼差しの先にあるのが、キリスト教の布教の主体であることは間違いないであろう。また、それは近代化がキリスト教の布教と一体になって進められるべきであると考えている人々でもある。ここでのバードの視点は英国教会、あるいは大英帝国そのものと一体化しているといつてよいであろう。

彼女は日本の各地を踏破しながら、その習俗について「キリスト教の布教の可能性」というものさしをもちいて冷静に値踏みをしていった。バードは各地の寺社を訪れるたびに、それをどのように改装すればキリスト教の教会として使えるかという観点から評価しており、浅草寺については、大胆にも「たいして改装しなくともあすからでもキリスト教の礼拝に使いそうなほど徹底して簡素なものもある」(id., p96)と感想を記している。また、新潟にある寺院についても同じく「二、三の仏具を取り除けば、改装しなくともキリスト教の礼拝堂として使えるでしょう」(id., p261)と書き、ここではさらに仏具や法衣についてさえキリスト教のそれらとの類似点を見出している。

寺院にある火焰、聖水、儀式につかう聖職者の法衣、祭壇の蠟燭と花、巡礼者の白い衣など、偶然にも似ている点にはしょっちゅう驚かされてばかりです。仏具店のありようさえオックスフォード街の「教会装飾」店に似ているのです。

(id., p262)

これらのバードの評価は、キリスト教的価値観にひきよせつつ日本文化を理解しようとしても解釈できるが、むしろキリスト教を受容するためのインフラがどれだけ整っているのかという、布教する立場にたった実践的な評価のあらわれと理解した方が整合的であろう。

イザベラ・バードは決して風変わりで好奇心の旺盛な英国女性ではなく、ましてやその旅は気ままな物見遊山などではなかった。バードについての研究者である金坂(2014)は、この旅について「彼女の単なる個人的な旅ではなく、日本のありのままの姿を旅を通しとらえる最高の人=女性として選ばれたバードが、責務を果たさんと全力を傾けた旅である」という「新説」を提示している。金坂の論考を参考にすれば、日本を旅したとき、バードはヴィクトリア朝下の大英帝国の諜報員としての責務を果たしていたといつても過言ではない。その旅は、帝国主義政策下の東アジア戦略のひとつとして、周到に準備されていたのである。

このプロジェクトは多くの人々の協力がなければ不可能であったが、金坂によると、それを成功に導いた最大の立役者はハリー・パークスであった。パークスは、初代駐日総領事であったラザフォード・オールコックをひきつぎ、幕末から明治初期にかけて日英国公使を務めた人物である。

パークスにとって、日本全土にわたる民族や文化に関する調査は悲願であり、それを実行できる人物としてバードはまさにうってつけであったと考えられる。パークスはバードの日本旅行の計画が持ち上がって以来、さまざまな人脈を駆使してバードの旅が円滑にいくようにマネジメントし、彼女を勇気づけるための細やかな気配りも忘れなかった。旅のはじめ、粕壁で障子の穴から覗く目に怯えたバードをすくったのは、パークスから届いた小包と心のこもった手紙であった。

しかし、同時に留意しなければならないことは、このパークスこそ英国との不平等条約改正を阻む大きな壁でもあったということである。ちょうどこの時期に、森有礼は特別全権公使として、英国との不平等条約の一部撤廃を目的とする交渉を行っていたが、駐日公使であるパークスは英国の利権を死守すべく暗躍していたのである。

#### （4）「インド帝国」の成立と明治維新

実はバードが来日する前年（1877年）は、イギリスによる植民地政策の大きな転換点であった。

1600年代以来、東インド会社がイギリスの南アジア戦略の要となっていたが、1857年にインドの傭兵（セポイ）たちが起こした蜂起が、イギリス支配への民族的な抵抗運動（インド大反乱）へと発展した。イギリスは何とか反乱を鎮圧するが、東インド会社を経由したインド統治の限界を認識し、インドを直接統治するべく「インド統治法」を制定した。反乱軍の最高指導者として担ぎ上げられたムガル帝国の皇帝バハードゥル・シャー2世はイギリスによる裁判で有罪とされ、廃位させられてしまった。こうして300年以上続いたムガル帝国は消滅し、1858年にイギリスは「インド帝国」を成立させた。さらに、1877年にはイギリスのヴィクトリア女王がインド皇帝を兼任することになった。

このように19世紀半ば以降、イギリスによる帝国主義政策は急進的な姿勢を見せており、当然その射程には日本も入っていた。インド帝国成立の1858年は、日本がアメリカ、イギリスを含む列強と不平等条約を締結した年でもあった。

#### おわりに

本稿では、明治初期に日本人に起きた身体意識の変化を、「混浴」「裸体」の禁止を命じる法律の制定を一つの転換点と考えた。この転換点は植民地支配との関係で移られたものであった。また、植民地政策はこのころ急激に進展しようとしていた。つまり、日本人が裸体を恥ずかしく思うようになること自体が、西洋列強から植民地化されることへの間接的な影響であり、同時に日本自体が帝国主義的価値観を内面化していく準備となっていたのである。

中野（2010）の日本人の裸体観の変遷についての考察によると、明治20年（1887年）頃にはまだ女性の大半は人前で裸（胸部）をさらすことにさほど抵抗を感じてない様子であったが、他

方で、全身を隠す水着を着用する者も現れていたという。また、この頃から絵画などの美術作品における裸体を公衆に晒すことの是非をめぐる議論が起きていたという。そして、開国後に生まれた世代が育ってきた明治30年代になると、若い世代には裸体に対する明確な羞恥心があらわれてきたようである。

もちろん、日本人の身体への意識が変容する過程においては、「違式註違条例」による風俗の取り締まりだけでなく、「学制」が敷かれた後の教育を受けたことの影響も大きいであろう。しかし、これについては別稿にて検討したい。

#### 引用文献

- Bird,I.L.(1888) *Unbeaten Tracks in Japan*. John Murray,イザベラ・バードの日本紀行(上)(下)時岡敬子訳(2008) 講談社
- 兵頭晶子(2008)精神病の日本近代—憑く心身から病む心身へ— 青弓社
- 金坂清則(2014) イザベラ・バードと日本の旅 平凡社
- 百瀬響(2008)文明開化—失われた風俗— 吉川弘文堂
- Morse,E.S.(1917)*Japan day by day: 1877, 1878-79, 1882-83*. Boston Houghton Mifflin, 石田欣一訳(2013)日本その日その日 講談社
- Hawks,F.L.(1856)*Narrative of the expedition of an American squadron to the China Seas and Japan*, 宮崎壽子訳(2014)ペリー提督日本遠征記(上・下)角川書店
- 夏目漱石(1912-1913/1990)行人 岩波書店
- 中野明(2010)裸はいつから恥ずかしくなったか—日本人の羞恥心— 新潮社
- Said,E.(1978/1986)*Orientalism*. Vintage Books. 今沢紀子訳(1993)オリエンタリズム 平凡社